

# 受 検 案 内

## 重要！

- ここに記載の内容を、必ずよく確認の上で試験準備を進めて下さい(再試験含む)。
- 監理団体は、この内容を必ず受検企業にも周知して下さい。

## 1 受検申請手続き

受検手続支援サイト登録し、当協会が受検者情報を取込後、当協会から「受検申請手続きメール」をお送りします。メール内容に従って、下記の①～③を**1週間以内**に当協会へ郵送して下さい。申請書類が届いてから試験日程の調整を行います。

### ① 受検申請書の提出

- ✓ [当協会ホームページ](#)よりダウンロードして下さい。
- ✓ パスポートまたは在留カードの写しを貼付して下さい。  
(写真・氏名・生年月日の記載されているページで、全てははっきりわかるようにコピーして下さい)

### ② 写真票の提出

- ✓ [当協会ホームページ](#)よりダウンロードして下さい。
- ✓ 写真票には、6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景の写真(白黒可)を貼ってください

### ③ 合格証の写し(対象:随時2級、3級受検者)の提出

- ✓ 随時3級受検者は、基礎級(基礎2級)合格証の写し
- ✓ 随時2級受検者は、随時3級合格証書若しくは実技合格通知書の写し

※基礎級の再試験受検の方:実技又は学科の一部合格者は、申請書に「試験日」を記入して下さい。

## 2 試験日程の連絡と受検手数料の納付

### 2-1. 試験日程の連絡(e-mail)

- ・ 受検申請手続き書類に問題なければ**試験日の1ヶ月前～2ヶ月前までに**監理団体へ試験日程をメールにて通知します。
- ※外国人技能実習機構の受検手続支援サイトへ登録した【受検希望日】については、決定の際の参考としますが、必ずしもその通りにはなりませんので予めご了承ください。

### 2-2. 受検手数料の納付

- ・ 試験日程メール送信後「受検手数料の納付書」を郵送いたしますので、コンビニ専用払込取扱票により払い込んで下さい。
  - ※払込手数料は貴団体等で負担して下さい。
  - ※当協会が監理団体宛てに受検票を発送する前であれば、申請取消しに伴う受検手数料の返金に応じます。ただし、返金に伴う振込手数料は、受検者側負担とします。
  - ※受検票の発送後は、いかなる理由であっても受検手数料の返金はできません。

## 3 受検票・試験問題等の発送

### 3-1. 受検票・試験問題等の発送

- ・ 受検手数料の入金確認後、3営業日以降に受検票と試験問題等を郵送します。
- ・ 当協会受検票を発行した時点で試験日程は決定となります。
- ・ 試験日程決定後は受検企業・監理団体の都合による試験日程の変更、キャンセルは出来ません。
- ・ 決定した試験日程に来られない場合は欠席扱いとなります。(受検手数料の返金はできません。)
- ・ 決定した試験日程を欠席し、再度受検を希望する場合は、改めて受検申請手続きが必要となります。

## 4 試験の実施

### 4-1. 試験の実施順序

- ・ 原則として実技試験と学科試験を同一会場で同一日に実施します。

○随時2級 ①実技試験→②学科試験

○随時3級 ①実技試験→②学科試験

○基礎級 ①学科試験→②実技試験

※随時2級試験は、実技試験と学科試験を別日で実施することがあります。その場合の学科試験日は実技試験日と同月に行います。

※事業所を会場として実施する場合、会場手配の都合等により指定の順序で実施が出来ない場合は予め当協会までご連絡下さい。

※当協会の都合により記載した順序で実施出来ない場合や学科試験と実技試験を別の日程で設定する場合は別途監理団体へ連絡いたします。

### 4-2. 試験当日の遅刻・欠席

- ・ 試験の集合時刻は必ず守ってください。
- ・ 遅刻した場合は学科試験、実技試験のいずれか又はその両方が当日に受検できなくなる場合があります。  
※試験をやむを得ず欠席する場合は、早急に協会まで連絡をお願いします。

### 4-3. 実技試験の材料・設備・特別教育に関する受講申告書(作業により必要)の準備

- ・ 千葉県で実施する随時技能検定の実技試験では、試験に使用する材料・設備等については原則として全て企業・監理団体に準備をしていただいています。
- ・ 準備いただく物品類については、受検申請時の受付メールに『実技試験 準備品リスト』を添付しています。記載されているもの全てを準備してください。  
※物品の不足や指定外の寸法・規格の物品の持ち込みの場合、試験が実施できず欠席扱いとなります。

### 4-4. 学科試験

- ・ 学科試験は非公開のため、試験会場には受検者及び試験係員以外の入室はできません。
- ・ 試験問題の読み上げが聞こえる場所での待機や試験会場内での荷物の保管は禁止です。
- ・ 試験会場内では受検者は日本語以外の発言は禁止です(受検者には予め伝えておくこと)
- ・ 企業等にて試験を行う際の学科試験会場となる部屋は独立した会議室等を選定すること(吹き抜けの部屋、応接スペース、居住スペース、試験中人の出入りがある部屋、使用時間に制約のある部屋等は不可)
- ・ 基礎級及び随時3級の学科試験は受検者の希望があれば係員により試験問題の読み上げを行います。ただし、監視カメラの設置されている部屋、音が漏れる恐れのある部屋と検定委員・係員が判断した場合)は、いかなる場合も読み上げは行いません。
- ・ 随時2級試験は、実技試験と学科試験を別日で実施することがあります。その場合の学科試験日は実技試験日と同月に行います。

## 5 試験結果の連絡

### 5-1. 試験結果の連絡方法

- ・ 試験結果については概ね「試験日から10営業日以内」に「受検手続支援サイト」に掲載します。

※実技試験と学科試験が別の日で受検した方は、両方の試験完了日から10営業日以内に「受検手続支援サイト」に試験結果を掲載いたします。

### 5-2. 合格証書の発送

- ・ 受検手続支援サイトへ結果掲載後、

#### ① 技能検定合格者

・技能士合格証書は、千葉県庁から発送します。(受検手続支援サイトへ結果掲載後、3週間程度)

#### ② 実技又は学科のみの一部合格者(基礎級は除く)

・一部合格通知は、当協会から発送します。(受検手続支援サイトへ結果掲載後、2週間程度)

#### ③ 実技試験及び学科試験ともに不合格者

・通知はいたしません。

■ 技能士合格証書に関する問い合わせ先: 千葉県商工労働部産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762

■ 一部合格通知に関する問い合わせ先: 千葉県職業能力開発協会 技能検定課 TEL:043-296-1150

※採点に関する内容は非公開です。当協会への問い合わせはお断りします。

※得点については受検者本人が千葉県庁産業人材課にて情報公開請求を行うことで知ることが出来ます。

手続き方法については千葉県庁産業人材課(TEL:043-223-2762)へ直接お問い合わせください。

## 6 再試験について

- ・ 再試験に該当する受検者がいる監理団体へは、支援サイトへ結果掲載後メールで連絡いたします。

- ・ 再試験希望の有無をメールにて当協会宛に返信ください。

- ・ 再試験希望有の方は、「1 受検申請手続き」を確認し、手続きをして下さい。

(「在留期限の近い方を優先」に日程調整をおこないます)

- ・ 試験日程が決まりましたらメールでご連絡します。また、受検手数料の納付書を郵送します。

- ・ 受検申請書の提出ならびに受検手数料のお支払いが完了次第、受検票等を郵送します。

- ・ 外国人技能実習機構(受検支援サイト)へ再受検の申請を必ず行ってください。

※初回の実技試験・学科試験の一方、または両方不合格者は、1回に限り再受検することができます。

## 7 随時技能検定ホームページ一覧

- 受検申請書等各種書類ダウンロード

[https://chivada.or.jp/zuiji\\_apply/](https://chivada.or.jp/zuiji_apply/)

- 受検手続支援サイト

<https://www.juken.otit.go.jp/>

- 随時技能検定 Q & A

[https://chivada.or.jp/zuiji\\_qa/](https://chivada.or.jp/zuiji_qa/)

- 過去の試験問題コピーサービス

<https://chivada.or.jp/kakomon/>

## 8 問い合わせ先

- ・ 必ず監理団体経由でお問い合わせ下さい。(実習先からの問い合わせは受付られません)

- ・ 問い合わせ前に必ず「随時技能検定Q&A」を確認して下さい。

- ・ お問い合わせは、「Eメール」または「FAX」でお願いします。

千葉県職業能力開発協会 技能検定課

※お問い合わせの際は、「外国人技能実習生の試験」と「整理番号」を記載下さい。

E-mail:[renraku@chivada.or.jp](mailto:renraku@chivada.or.jp)

FAX:043-296-1186

TEL:043-296-1150(緊急時のみ)